

添付法令資料 5 :

ベトナム鉱産物法の若干の条項の施行細則を定める議定（目次）
政府の 2016 年 11 月 29 日付第 158/2016/ND-CP 号議定／17.01.15 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 9 条）
- 第 2 章 鉱産物の規画及び鉱産物に関する地質基本調査（第 10 条ないし第 14 条）
- 第 3 章 鉱産物開発地における地域及び人民の権益並びに未開発鉱産物の保護（第 15 条ないし第 20 条）
- 第 4 章 鉱産物区域及び鉱産物活動に関する規定
 - 第 1 目 鉱産物区域（第 21 条ないし第 24 条）
 - 第 2 目 鉱産物の探査（第 25 条ないし第 32 条）
 - 第 3 目 鉱産物埋蔵量の評価及び承認（第 33 条ないし第 35 条）
 - 第 4 目 鉱産物の開発（第 36 条ないし第 43 条）
 - 第 5 目 環境の改善及び回復方案の調整並びに鉱産物鉱山の閉鎖（第 44 条ないし第 46 条）
- 第 5 章 鉱産物活動に係るライセンスの付与手続並びに鉱産物の埋蔵量の承認及び鉱産物鉱山の閉鎖
 - 第 1 目 接受機関、接受形式及び結果の返還（第 47 条及び第 48 条）
 - 第 2 目 文書における書面形式（第 49 条ないし第 57 条）
 - 第 3 目 手続実施の順序（第 58 条ないし第 67 条）
- 第 6 章 鉱産物開発権のオークション及び鉱産物開発権付与の対価に関する若干の規定の修正及び補充（第 68 条及び第 69 条）
- 第 7 章 施行条項（第 70 条ないし第 72 条）